

連帯はばたき

連帯ユニオン
関西ゼネラル支部
宣伝部

第89号
2026. 2

明るく・楽しく・元気に活動し、産業別労働運動を確立しよう！

26春闘の勝利に向けた方針を確立！ 第1回 支部委員会開催



2026年度関西ゼネラル支部第1回支部委員会が2月11日、ユニオン会館で開催されました。執行委員長の開会宣言後、議長をワールドリンク分会のK代議員、資格審査をH副委員長、書記を書記次長に選任しました。

支部委員会の成立宣言後、執行委員長の挨拶では「衆院選は自民が大勝するという残念な結果だったが、改憲やスパイ防止法の制定など戦争ができる国づくりを進める高市政権に反対の声をあげ続けることが重要だ。本委員会は26春闘をどう闘うかが主題であり、代議員の活発な討論を経て春闘に挑もう」と問題提起しました。

26春闘をどう闘うのか

議案では、書記長が一般部会の正規・非正規、医療・介護・保育部会の2026年春闘統一要求を項目ごとに説明し、闘い方について提案しました。

代議員から「生活ができる業界・産別賃金の確立を」「西暦の統一を」などの質疑を受けた執行部が「医療・介護部会の春闘では、厚労省が発している『令和7年

度医療機関等における賃上げ・物価上昇支援事業について』や『介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン』を根拠の一つとして経営側を迫り共闘を求めることが大事だ」と答弁とまとめ。そして、全体の拍手で2026年春闘を確認、採択しました。

争議分会報告と支部活動報告

委員会の議事を終え、報告に入りました。争議分会の報告では、K.R分会、Y分会の分会長が登壇し、闘争報告と今後の闘争方針を示し、勝利するまで闘う決意が表明されました。

支部執行部からは、財政部の財政部長から関生支部「くさり」負担金の提起。続いて、宣伝部からはホームページの掲載事項、社会部からは3月27日の人権問題シンポジウム参加の呼びかけ、青年女性部からは3月1日の女性交流会参加の呼びかけ、教育部からは新入組合員学習会参加の呼びかけなど、この間の活動報告と今後の活動方針が提起されました。最後に、書記次長から「家族クラブあさがお」の目的と意義が詳しく丁寧に話されました。

団結と行動で26春闘に勝利しよう！

支部活動報告のまとめとして、執行委員長は「争議において労働委員会や裁判は活用するもの。現場の行動で決着をつけることが重要だ」と行動提起。最後に、C執行委員がリードする「26春闘勝利！団結ガンパロー！」を全員で三唱して支部委員会はお開きとなりました。

【執行委員長】

スパイ防止法は「戦争への準備」だ ~市民監視と労働組合弾圧を許さない 地本4支部合同 2026 春闘幹部学校

2月1日、エルおおさかで連帯労組・地本4支部合同の「2026年度春闘学習会」が開催されました。学習会では、永嶋弁護士が、現在、高市政権を中心に自民、維新、参政、国民民主といった諸政党が成立に強い意欲を見せている「スパイ防止法」をテーマに、その危険性と労働運動への影響を学習しました。



米国・大企業に追従する情報監視の実態

まず注視すべきは、なぜ今、政府がこの法律の制定を急ぐのかという点です。戦後日本は、米国のCIAのような強力な権限を持つ情報機関の設置には慎重な姿勢を保ってきました。しかし、実態としては政府機関による情報収集活動は着々と強化されています。例えば、防衛省情報本部はアジア最大級の電波傍受網(シギント)を運用しており、中国軍をはじめとする近隣諸国の動向監視において、米軍から極めて高く依存されているのが現実です。こうした動向の背景には、急激な軍事費の膨張と、それに伴う軍産複合体の「熱波」があります。三菱重工業、川崎重工業、三菱電機といった巨大軍事産業は、防衛省との巨額契約を通じて利益を最大化させています。現在の政権運営は、国民の生活を置き去りにした「徹底した米国追随」と「大企業擁護」を鮮明にしており、スパイ防止法はこの構造を盤石にするための法整備に他なりません。

ターゲットは政府に従わないすべての国民

永嶋弁護士は、戦前の歴史的教訓を引いて警告を鳴らします。かつて政府は「高度国防国家体制を整える根本は思想の確立と統一にある」と標榜し、共産主義や自由主義を「非日本的」として排除・弾圧しました。

この「国家の思想統一」こそが、労働組合や市民団体を壊滅に追い込んだ元凶でした。

もしスパイ防止法が成立すれば、現政権もまた、米国や大企業の利益に異を唱える人々を「スパイ」や「外国勢力」の協力者として仕立て上げることが容易になります。労働者の権利を訴える声や、軍事優先の予算配分に反対する市民の声が、国家安全保障を脅かす「有害な思想」として弾圧の対象となる未来は、決して空想ではありません。

「対中国戦争」の準備装置を許さない

結論から言えば、スパイ防止法は国民の安全を守るためのものではありません。それは、一部の特権階級の利益を守り、異論を認めない独裁的な政治体制を構築するための「装置」です。長距離ミサイルの配備や原子力潜水艦の導入検討、さらには外国代理人登録法や監視システムの強化これらすべては「対中国戦争」を見据えた準備の一環であり、スパイ防止法はそのパズルを完成させる重要なピースなのです。

戦争を推し進める勢力にとって、平和を望む声や政府に従わない労働者の団結は、排除すべき最大の「障害」です。彼らは反対者を「スパイ」と呼び、監視し、その行動を組織的に押し潰そうとすることでしょ。

世界的に右翼化の潮流が強まるなか、日本が再び「ミサイルを撃ち合う戦争」へと足を踏み入れようとしている現実が浮き彫りとなりました。

私たちは、この「悪法」の成立を阻止するための運動を強化するとともに、たとえどのような圧力がかかろうとも、平和と労働者の権利を守るために反対の姿勢を貫き通さなければなりません。

【 H副委員長 】



解雇の留偏と雇用継続を起点にした決着

JBS分会 解決報告

JBS分会は、組合員の雇用上の取扱いをめぐる事案について団体交渉を重ね、2026年1月20日に和解に至りました。組合員は当初、12月末での解雇を言い渡されていましたが、組合に加入して交渉に入ったことで、会社に対し解雇の一方的通告を一旦留保させ、雇用継続の状態に戻したうえで交渉を継続できました。最終的には和解して退職する道を選びましたが、「一方的な解雇」を撤回させ、交渉の土俵そのものを確保できたこと自体が大きな成果です。

後出しの評価と「合意退職」への誘導

本件の争点は、正規雇用として就労していたにもかかわらず、会社側が一貫して「試用期間」と説明し続け、最終的に「試用期間終了のため雇うことができない」と通告した点にあります。さらに、契約書面上に明示されていない「雇用後の話し合いでマネジメントを担ってほしい」という要求が後から持ち込まれました。その遂行が不十分だった旨の反省を述べた局面で、会社側が「双方合意による退職だ」と位置づけ、結果として一方的な雇用終了でありながら、自主退職に近い扱いへ誘導する構図が生まれました。説明の変遷と手続きの不整合が重なり、当事者としては強い違和感を抱いたのです。

会社都合の確定と解決金の確保

本件で当初から掲げた防衛ラインは明確でした。第一に、退職の扱いを会社都合として確定させること（離職票等の記載・交付を含みます）。第二に、当事者の損害回復として一定の解決金を確保すること。第三に、同様の「後出しの評価軸」や「合意退職へのすり替え」が再発しないよう、手続と説明責任を整理することで。交渉はこのラインを崩さず、かつ現実的に回収できる形を探る方針で進めることができました。

今回交渉に踏み出せた背景には、日頃からの組合員との交流と信頼の積み重ねがありました。関生支部の

担当役員、関西ゼネラル支部の書記長は、元々ネット上の言論を通じた関係に加え、飲み仲間として直接会う機会も重ねてきていました。以前から組合活動を知っており、「顔が浮かぶ相手がいる」ことが安心につながりました。もし面識がなければ、組合に頼る決断は難しかったかもしれません。組合が制度である以前に、現場で動く人の集まりであり、互いの振る舞いが信頼の土台になることを実感していました。

記録の徹底と生成AIによる論点分解

他方で当事者側でも、ただ寄りかかるのではなく、出来事の整理と記録の整備を徹底しました。出来事を時系列化し、文書・メッセージ等の記録を整え、ChatGPTやGemini等の生成AIを用いて論点を分解し、何が事実で何が評価かを切り分けました。AIは答えを代行するものではありませんが、争点を整理し、「勝てる算段」を構造として掴むための補助線にはなります。そのうえで、憲法と法に根拠をもつ団体交渉の手段が現実の選択肢として立ち上がり、支部・分会と一体で交渉を組み上げました。1月13日の折衝、15日の提案提示を経て、20日、当初の防衛ライン（会社都合退職を含みます）を守りつつ、実務上も納得できる条件で合意に至りました。

解雇通告を押し戻し、納得の合意へ

「解雇」という一方通行の通告で、状況が行き止まりになりかけた局面がありました。しかし交渉によりその通告を留保させ、雇用継続へ戻したことで、落ち着いて事実を整え直し、論点を絞り、条件を詰める余地が生まれ、最終的に合意という形に着地できました。今回の解決は、当事者が事実を整え、支部・分会が交渉の技術として仕上げた合流点に、これまで培ってきた信頼関係と、組合員同士が手を取り合う姿勢が作用した結果だと考えています。

【当該組合員】

「Kグループ」による「3つの不誠実」を糾弾する！

KR 分会

K駅前の『Nケアプランセンター』でケアマネジャーとして働く私は、2026年1月14日付けでの雇止めを通告されました。その理由に到底納得できず、連帯ユニオンに加入し団体交渉を開始しましたが、会社側（Kホールディングス）は交渉の過程で以下の3点にわたる不誠実な対応を行っており、強く抗議します。

求人募集を出しながら「勤務枠がない」

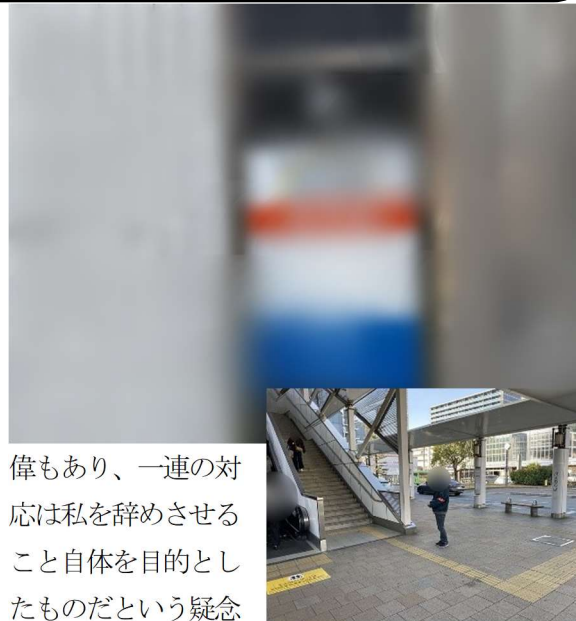
① 求人募集をしておきながら「ケアマネの勤務枠がない」と事実と異なる回答

私は、現在のセンターでの継続が困難であればグループ内での異動を希望しました。これに対し会社代理人は「関連会社に確認したが、ケアマネの勤務枠がないため異動は不可能」と回答しました。しかし、ハローワークや自社ホームページでは現在もケアマネジャーを募集しており、この回答は事実と反します。「雇い止めありき」で異動の検討すら拒む姿勢は、誠実な対応とは言えません。

根拠不明な「報告書」と署名の強要

② 雇い止め理由の根拠となる「報告書」の不開示

会社側は雇い止めの理由として「本人へのクレームが多い」ことを挙げています。組合側はその正当性を検証するため、クレームの内容をまとめた「報告書」の提供を求めましたが、会社側はこれを拒否しました。団体交渉の場でも、多数の交渉担当者に対し1部を提示し閲覧させるに留めたため、事実関係の精緻な確認・検証が困難となっています。さらに2025年7月には、社長が一方的な不満を列挙した「業務改善指示書」への署名・押印を強要した経



偉もあり、一連の対応は私を辞めさせること自体を目的としたものだという疑念を禁じ得ません。

団交終結を条件とする不当な取引

③ 資格研修費用の負担と「団交打ち切り」を交換条件に

これまで同社では資格取得費用の会社負担に実績があり、私も「主任介護支援専門員講習」の費用負担を求めています。これに対し会社側は、「今回の団体交渉を打ち切ることを条件に講習費用を支払うという、極めて不当な回答を行いました。権利の行使を金銭的条件で封じ込めようとする態度は、労働組合法における誠実交渉義務に反するものです。

納得のいく解決まで戦い抜く

私は組合活動を通じて、「誰かが声を上げたときに支え合える仲間がいる」という信頼こそが、人と組織を強くするのだと確信しました。現場の尊厳を取り戻し、誰もが安心して働ける職場を実現するため、この団結力に支えられながら、納得のいく解決まで、わがままに闘い抜きたいと思います。どうか見守っててください。

【当該組合員】

～お知らせ～

おおさかユニオンネットワーク春闘集会

日時：3月6日（金）18時00分～20時30分

場所：エル・おおさか

大阪の主な労働組合が結集します。各労組の争議報告とアピールが中心です。ぜひご参加を！

非正規春闘実行委員会・コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク 「何とかしろ物価高！ 今すぐ賃金上げろ！」春闘デモ

日時：3月15日（日）14時00分～16時00分

場所：堀江公園（四ツ橋筋線四ツ橋駅下車6番出口から徒歩5分）

毎年恒例の春闘集会・デモです。非正規労働者の待遇改善に力を入れています。ぜひご参加ください。

第9回人権問題シンポジウム

日時：3月27日（金）18時30分～20時30分 @場所：エル・おおさか

参加費：500円

内容：岡真理さん講演会「パレスチナ自治区におけるジェノサイド」

花見 川口分会レクリエーション

日時：3月29日（日）11時00分～

場所：天満橋のたもと付近（連帯の旗が目印）

参加費：1,000円（料理・飲み物持ち込み大歓迎）

川口分会以外の組合員もぜひご参加ください。参加される方は事前に役員までご連絡を！

あさがおレクリエーション

日時：4月5日（日）

※参加受付は終了しています。

集合：11時（ユニオン会館からバス出発：10時30分）

場所：The Day BBQ Osaka（飲み物・食材の持ち込み可）

火曜日行動にご参加を！

●大阪広域生コンクリート協同組合前行動

8時20分にユニオン会館からバスで出発

●江坂生コンへの抗議行動

12時20分にユニオン会館からバスで出発 江の木公園に12時50分集合

●昌一金属闘争デモ

14時30分に東横掘緑地北端からデモ出発